

令和3年10月8日

保護者様

長崎市立女の都小学校

校長 松田 伊知郎

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（お願い）

日ごろより新型コロナウイルス感染拡大防止への様々なご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

8月5日以降、同居の家族に風邪症状が見られる場合にも登校を控えるようお願いしておりました。保護者の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

9月中旬以降、長崎市における新規感染者数が低い水準を保っており、10月6日には、県が示す感染段階ステージが「ステージ1」へと引き下げられました。

つきましては、長崎市教育委員会からの通知により、次のとおり対応を変更することといたします。

引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

これまで、児童生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合に加え、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにお願いしていました。

来週11日（月）から、（部活動は明日9日から）同居の家族についての条件を外し、「児童生徒本人に風邪症状がある場合、登校を控え、自宅で休養することと変更します。（出席停止扱いとなります。学校への連絡をお願いします。）

- ※ 今後とも、登校前にお子さんの健康観察チェックを確実に行うようお願いします。（ご家族のチェック欄は斜線等で削除をお願いします。）
- ※ 発熱等の風邪の症状や味覚嗅覚の異常がみられるときは、かかりつけ医に電話で相談してください。夜間・休日の場合やかかりつけ医がない方は「受診・相談センター」（電話：0120-071-126）へご相談ください。
- ※ お子さんや同居の家族がPCR検査を受けることになった場合は必ず学校へご連絡ください。
- ※ 新規感染者数は減少していますが、変異株により感染リスクが高まっていることなどを踏まえ、今後も基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

担当：教頭 山口 正勝